

石狩市物価高騰重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)



石狩市長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

石狩市住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金(7万円)又は住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(10万円)の支給を受けた方の氏名をご記入ください。

Table with 3 columns: (フリガナ)氏名, 生年月日, 現住所. Includes fields for name, birth date (year, month, day), and address (prefecture, city, town/village, street, phone number).

2. 給付金対象児童

○対象となる児童(令和5年12月1日時点で児童が施設に入所している場合は対象外です。)。
1 別世帯だが扶養している18歳以下の児童(「平成17年4月2日生まれ以降の児童」をいう。以下同じ。)。
※令和5年12月1日時点で「1.申請・請求者(世帯主)」と同一世帯である18歳以下の児童分については別途支給しますので、本申請は不要です。
2 「住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金(7万円)」および「住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(10万円)」を石狩市から支給後、転出し令和5年12月1日から令和6年8月31日までの間に出生した新生児がいる場合

Table with 5 columns: (フリガナ)氏名, 生年月日, 同居・別居の別, 住所(別居の場合のみ). Includes rows for 1-5 children with checkboxes for cohabitation or separate residence.

3. 申請・請求額

対象児童数(「2.給付金対象児童」に記載の人数) 人 x 50,000円 = 申請・請求額 円

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)*以下のいずれかの1つに☑を入れてください。

- 石狩市住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金(7万円)又は住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(10万円)の支給口座への振込を希望します(添付書類不要)
以下の口座への振込を希望します(以下に記入し、口座確認書類を添付してください)

【受取口座記入欄】

Table for receiving account information: 金融機関名, 支店名, 分類, 口座番号, 口座名義(カナ). Includes a list of financial institutions and instructions for account details.

Table for ゆうちょ銀行 (ゆうちょ銀行) receiving account information: 支店名, 預金種目, 口座番号, 口座名義(カナ). Includes instructions for selecting the branch and account type.

* 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、石狩市福祉部給付金対策課(0133-72-3086)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

石狩市物価高騰重点支援給付金(こども加算)(以下「給付金(こども加算)」という。)に関する以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和5年12月1日時点で児童が施設に入所している場合は対象外です。
- ② 給付金(こども加算)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(こども加算)の請求書として取り扱います。
- ⑤ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月28日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算)が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金(こども加算)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(こども加算)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算)を返還します。

提出書類

『石狩市物価高騰重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書)』
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。また、代理申請・請求を行う場合は、代理人の分もご用意ください。

※ 「住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金(7万円)」および「住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(10万円)」を石狩市から支給後、転出し令和5年12月1日から令和6年8月31日までの間に出生した新生児がいる場合は、世帯全員分の住民票の写し

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 石狩市住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金(7万円)又は住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(10万円)の支給口座への振込を希望する場合は不要です。

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者(世帯主)氏名

【代理申請・請求・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
上記の者を代理人と認め、物価高騰重点支援給付金(こども加算)の <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 受給を委任します。 ※委任する項目の <input type="checkbox"/> にチェック(レ)してください。			委任者(世帯主)氏名	署名(又は記名押印) 